

認定要件の具体例

①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組

- ・育児・介護休業制度を導入している。
- ・妊娠中の従業員の就業制限をしている。
- ・育児休業終了後は、原職に復帰している。
- ・セクハラ防止や男女の人権に配慮した職場環境づくりを行っている。
- ・託児所を設けている。
- ・婚姻・妊娠・出産・産前産後休業の請求・取得、母性健康管理措置等を理由とする解雇その他不利益な取扱いをしていない。

②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組

- ・ノー残業デーがある。
- ・正規職員と非正規職員との処遇の均衡に努めている。
- ・メンタルヘルスケアに関する相談事業を実施している。
- ・フレックスタイムや短時間勤務等を取り入れている。
- ・従業員の育児、介護のための休暇などを取りやすい職場環境づくりをしている。
- ・子どもの保育園や学校の行事等のための有給休暇がある。
- ・子どもが小学3年生まで、短時間勤務制度を導入している。

③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域拡大を行う取組

- ・社員の能力を発揮するための研修をしている。
- ・女性の管理職登用に向けた研修をしている。
- ・女性の採用、登用及び女性の職域拡大に取り組んでいる。
- ・男女の固定的な役割分担意識を持たない職場環境づくりをしている。

④その他男女共同参画推進のための取組

- ・区・自治会の活動に参加しやすい職場環境づくりを進めている。